

令和6年3月市議会定例会
副市長追加議案説明

本日、追加提案いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第51号 長野市市税条例の一部を改正する条例は、地方税法の一部改正に伴い、所得割の納税義務者の選択により、令和6年能登半島地震災害によりその納税義務者の有する資産について受けた損失の金額がある場合には、その損失の金額について、令和5年において生じた損失の金額として、この条例の規定を適用することができるものと定めるものでございます。

議案第52号 長野市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例は、国で定める軽費老人ホームの設備及び運営の基準等の一部が改正されるため、それぞれの条例で定める基準についても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第53号 長野市指定障害福祉サービスの事業等の従業者、設備及び運営の基準等に関する条例及び長野市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は、国で定める指定障害福祉サービスの事業等の従業者、設備及び運営の基準等の一部が改正されるため、それぞれの条例で定める基準についても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第54号 長野市指定障害者支援施設の従業者、設備及び運営の基準等に関する条例及び長野市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は、国で定める指定障害者支援施設の従業者、設備及び運営の基準等の一部が改正されるため、それぞれの条例で定める基準についても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 55 号 長野市指定通所支援の事業等の従業者、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例は、国で定める指定通所支援の事業等の従業者、設備及び運営の基準の一部が改正されるため、この条例で定める基準についても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 56 号 長野市指定介護療養型医療施設の従業者、設備及び運営の基準に関する条例を廃止する等の条例は、介護保険法による指定介護療養型医療施設に係る経過措置の期間が満了することに伴い、廃止等をするものでございます。

議案第 57 号 長野市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、国民健康保険法の一部改正により退職被保険者等に係る経過措置が廃止されること並びに国民健康保険法施行令の一部改正により保険料の賦課限度額及び軽減措置を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 58 号 長野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額を改正するものでございます。

以上、追加の議案につきまして、御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。